

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第1区分
【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-533500(P2008-533500A)
【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)
【年通号数】公開・登録公報2008-033
【出願番号】特願2008-503086(P2008-503086)
【国際特許分類】

G 0 1 N 1/28 (2006.01)

【 F I 】

G 0 1 N 1/28 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)組織標本を提供するステップ、(b)前記標本を固定するか、または脱水する、少なくとも1つステップ、および(c)前記標本を、1種以上のフッ素化炭化水素を含む保存流体中に実質的に完全に浸漬させるステップを含む、生物学的標本を保存する方法。

【請求項2】

前記フッ素化炭化水素が、部分的にフッ素化された炭化水素および過フッ素化された炭化水素から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記保存流体が共媒体をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記固定するステップが、前記標本を、ホルムアルデヒド、およびホルムアルデヒドと他の流体との混和物からなる群から選択される固定剤で処理することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記脱水するステップが、前記標本を水抽出液体で処理し、前記標本から水を抽出することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

1種以上のフッ素化炭化水素流体を含む保存流体中に浸漬された生物学的標本。

【請求項7】

下記：

a) 前記標本が前記保存流体中に浸漬される前に固定されること、及び

b) 前記標本が前記保存流体中に浸漬される前に脱水されること

の少なくとも1つによってさらに特徴付けられる、請求項6に記載の標本。